下水道 きれいな未来 つくる道

～安全で快適な環境づくりを目指して～

▲市内を流れる沢端川。美しい水の流れを未来へ引き継ぎましょう！（撮影場所：武家屋敷前）

問都市整備課　☎22-1325

9月10日は「下水道の日」です

下水道は、私たちの健康で快適な生活を支える重要な施設です。特に、経済活動の進展や生活様式の向上によって水の需要量は年々増え続けており、こうして使われた水をそのまま川や海へ流すことは、私たちの生活環境をおびやかすことになります。

「下水道の日」は昭和36年、我が国で普及率6％と著しく遅れていた下水道の全国的な普及を図るため、「全国下水道促進デー」として設けられたことに始まります。その後、21世紀を迎えるに当たり、より親しみのある現在の名称になりました。9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである雨水の排除を念頭に、立春から数えて210日～220日の台風シーズンに当たるこの日が適当であるとされたことによるものです。

川や海など、自然界の「水の循環」の中で、私たちが使って汚した水をきれいにして、再び自然に戻す下水道の役割は非常に大きいといえます。

この「下水道の日」を迎えるに当たり、下水道の果たす役割やその大切さなどについて、改めて見つめ直してみてはいかがでしょうか。

▲下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道の役割

下水道が整備されると、私たちが日常生活で使った水やし尿は、「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて浄化されます。そして、再び河川などに戻され、私たちに役立つ水となります。また、雨は「雨水」として下水道管に入り、速やかに河川などに流されます。この「汚水」と「雨水」を総称して「下水」と呼びます。

下水道整備地区では、トイレの水洗化により汚水や雨水がたまらないので、蚊やハエなどの発生が防がれるとともに、大雨が降っても浸水がないなど、清潔で快適な生活環境が確保されます。

また、下水道は河川や湖、海などの公共用水域をきれいにする水質保全の役割も担っており、水環境をよみがえらせる働きを持っているほか、近年では、下水道の持つ資源の有効活用と利用が図られており、地球環境を考慮した省エネルギーや資源の再利用などの社会的な要請にも貢献しています。

■下水道の持つ機能

●自然環境の保全　家庭などから出た汚水を処理場できれいにしてから流すので、川や海の水質保全に大きな役割を果たします。

●快適な生活の維持　清潔で快適な水洗トイレが使えるようになり、お年寄りや幼い子どもも安心して利用できます。

●安全な街　雨水を速やかに川や海へ排除し、街を浸水から守ります。

しろいしの下水道について

当市の公共下水道が昭和63年に供用を開始して以来、皆様の家庭から排出された汚水は、宅内の汚水マスより公共下水道へ流れ込み、道路の下などに埋められた下水管を通って岩沼市にある県南浄化センターで処理されています。

処理場の中では、バクテリアなど微生物の働きによって、汚れた水はまたきれいになり、海へと放流されています。また、沈殿池で沈められた汚泥も無駄にしないよう、肥料などの資源として再利用されています。

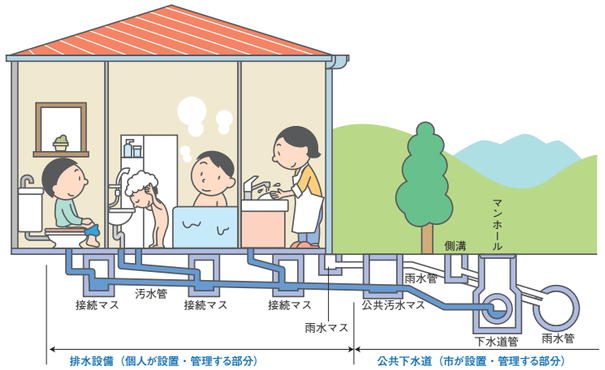

▲一般家庭の排水処理構造

また、当市では、公共下水道整備事業のほかにも、農業集落排水事業を進めています。この事業は、小規模で散在する農業集落に配慮した汚水処理システムを整備し、トイレの水洗化による快適な生活環境を提供するとともに、農業用水の水質改善を図ろうとするものです。

これまでに斎川地区および福岡蔵本・薬師堂地区において供用を開始しているほか、平成14年度から越河地区の工事に着手しており、住み良い環境づくりに向けて着実に前進しています。

下水道の早期利用について

下水道事業は、河川の汚濁防止や生活環境の改善など、快適な都市づくりを目的に行われる事業で、多額の建設費を必要とします。しかし、下水道が完成しても皆様に利用していただかなければ下水道本来の目的を達成されないばかりか、多額の建設費も無駄になってしまいます。

下水道の利用可能となった地域の方々は、特別の理由がない限り、法律により供用開始から3年以内に公共下水道への接続が義務付けられており、当市でも水洗化の協力をお願いしています。下水道供用区域内でまだ接続されていない方は、お早めに接続くださいますようお願いします。

汚泥発酵肥料を無料で配布しています

岩沼市にある県南浄化センターでは、下水汚泥を原料とする肥料（コンポスト）を無料で配布しており、園芸などに利用できます。希望される方は、同センターまで足をお運びの上、肥料を受け取ってください。バラまたは1kg袋詰めでの配布となります。

詳しくは、宮城県中南部下水道事務所総務管理班（☎022―367―4001）までお問い合わせください。

●配布時間　月～金曜日　9時～16時

※祝日を除きます。

▲脱水ケーキとおが粉を混ぜ、25日間発酵させてできるコンポスト

▲汚泥高速発酵施設

下水道を守るために

下水道は市民の皆様の大切な財産です。排水管が詰まるといったトラブルの原因となるティッシュペーパー類や、爆発を引き起こす原因となる油類およびアルコールなどは、排水管に流さないよう心掛けてください。

また、宅地内の下水管やマスの清掃・点検など、管理は各家庭でお願いします。

市では今後とも快適で住み良いまちづくりの実現に向けて努力していきますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

下水道排水設備工事責任技術者試験・受験講習を実施します

くみ取り便所を水洗トイレに改造するなどの宅内排水設備の工事は、市が指定した「公認排水設備等工事業者」でなければ行うことができません。公認業者としての指定を受けるには、左記の試験に合格した責任技術者を一名以上専属で常置することとなっています。

■責任技術者試験

●対象者　当市に責任技術者として登録を予定している方

●日時　11月1日(水)13時30分～16時

●会場　宮城県教育会館ほか

●申込受付期間　9月1日(金)～15日(金)

●申込先　都市整備課（市庁舎2階）

■受験講習

●対象者　責任技術者試験を受験する方

●日時　10月24日(火)9時～16時

●会場　宮城県教育会館ほか

※責任技術者試験申し込みの際に受け付けます。

問都市整備課　☎22―1325